



福岡県産リサイクル製品
認定マーク



主要材料：もみがら
植木鉢もスコップも
「ふくくる」に仲間入り

令和6年9月19日

循環型社会推進課
直通：(092)643-3372
内線：3497
担当：月成

「県産認定リサイクル製品（愛称：ふくくる）」 新たに6製品を認定しました！！

「ふくくる」は、資源の循環的な利用、県内のリサイクル産業の育成を目的として、間伐材・再生プラスチック等を使用するなど、環境に配慮した一定の基準を満たす生活関連製品を認定し、利用を促進するものです。

この度、「県産認定リサイクル製品（愛称：ふくくる）」として、新たにもみがらを主要材料とし、プラスチック使用量を半分以上低減した園芸用品「もみっく」シリーズ6製品を認定しました。この結果、「ふくくる」は合計117製品になりました。

県では、「ふくくる」を率先して利用するとともに、市町村、事業者、関係団体、県民等へ製品情報の積極的な広報を行い、利用促進を図ります。

1 今回の新規認定製品

株式会社welzo

連絡先：092-433-4456

分 類：農業資材（園芸用品）					
再生資源：廃植物繊維（もみがら）					
特 長：農業廃棄物である、もみがらを51%以上配合することにより、従来品に比べて、プラスチック使用量を半分以上低減しました。					
認定番号	2410101	認定番号	2410102	認定番号	2410103
製品名	もみっくポット	製品名	もみっくプレート	製品名	もみっくプランター
					
認定番号	2410104	認定番号	2410105	認定番号	2410106
製品名	もみっくスクエアポット	製品名	もみっくスクエアプレート	製品名	もみっくスコップ / ワイドスコップ
					

2 「ふくる」の認定状況

品目	紙類	文具類	オフィス家具	制服・作業服等	インテリア・寝装寝具	農業資材	容器・包装材	家庭用繊維製品	その他文具類	その他繊維製品	日用品・家庭用品	食品	燃料	製材用木材を使用した製品	間伐材又は低位利した製品	段ボールを使用した製品	使用済み牛乳パックを使用した製品	イ草端材を使用した製品	再生ゴムを使用した製品	計
既存	7	12	3	6	1	12	4	3	3	3	41	3	1	1	3	1	5	2	111	
新規						6														6
合計	7	12	3	6	1	18	4	3	3	3	41	3	1	1	3	1	5	2	117	

3 「ふくる」の利用促進

- (1) 県において「ふくる」を率先して利用します。
- (2) ホームページへの掲載、環境月間での展示、各種展示会での紹介等により、「ふくる」を積極的に広報します。
- (3) 「ふくる」の積極的な販売、使用に取り組む事業所を「県産リサイクル応援事業所」として募集・登録し、その取組を広く県民にPRします。なお、登録事業所のうち、一定額以上購入した事業所は、県競争入札参加資格審査の加点を受けられます。

《福岡県県産リサイクル製品認定制度》

【ホームページ】 <https://www.recycle-ken.or.jp/nintei/kensan/index.html>

- 1 認定対象 : 再生資源を原材料として製造した生活関連用品 21 分類
(認定対象は順次拡充)
- 2 主な認定要件 : ① 県内製造等 ② 認定基準適合 ③ 関係法令遵守 など
- 3 申請対象者 : リサイクル製品の製造・加工・製造委託等を行う者
- 4 本制度の特徴 :
 - (1) 福岡県内リサイクル産業の育成や再生資源の有効活用を図ることを目的とする
 - (2) 福岡県ゆかりのリサイクル製品をグリーン購入法等に準じた認定基準により認定
 - (3) 「ふくる」については県での率先利用や広報を行い、広く利用促進する



(参考) 建設資材を対象とする「福岡県リサイクル製品認定制度」についても継続実施しています。

